

# 土木森林環境委員会会議録

日時 平成31年3月12日(火) 開会時間 午後1時2分  
閉会時間 午後4時2分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大柴 邦彦  
副委員長 卯月 政人  
委員 臼井 成夫 鈴木 幹夫 石井 脩徳 宮本 秀憲  
久保田 松幸 土橋 亨 古屋 雅夫

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 井出 仁 林務長 島田 欣也  
森林環境部次長 山本 盛次 森林環境部次長 山岸正宜  
森林環境部技監 金子 景一  
森林環境総務課長 保坂 陽一 大気水質保全課長 渡辺延春  
環境整備課長 本田 晴彦 みどり自然課長 村山 力  
森林整備課長 増田 義昭 林業振興課長 山田 秋津  
県有林課長 鷹野 裕司 治山林道課長 中込 巖

議題 (付託案件)

(平成30年度関係)

- ※第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第52号 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- ※第62号 訴えの提起の件

(平成31年度関係)

- ※第18号 山梨県森林総合研究所手数料条例及び山梨県立武田の杜保健休養林設置及び管理条例中改正の件
- ※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第27号 平成31年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
- ※第35号 平成31年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- ※第43号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時2分から午後4時2分まで森林環境部関係の審査を行った。  
(午後3時4分から3時18分まで休憩をはさんだ。)

主な質疑等 森林環境部関係

※第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(林道費について)

鈴木委員 森の12ページかな。先ほどご説明いただいたんですが、林業費の関係で、森林管理道の開設費と、森林の居住環境整備事業費について、昨年秋に、台風もあり被害が出たということもあるので、詳しく教えていただきたいと思えます。

中込治山林道課長 森林管理道開設費と、森林居住環境整備事業費の事業の内容ということでよろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。

中込治山林道課長 森林管理道開設費、それから、森林居住環境整備事業費、いずれの事業につきましても、林道を新たに開設するという事業でございます。

森林居住環境整備事業費で開設する林道につきましては、骨格的な林道として開設するものでありまして、対象とする森林が1,000ヘクタールを超えるというような非常に広いエリアをカバーするというような林道でございます。ですから規格もちょっと大きい林道を開設するという事業内容でございます。

一方、森林管理道開設費につきましては、支線的な役割を担う林道でございます。直接森林内の施業、伐採とかを行うのに必要な林道を開設することで、森林居住環境整備事業費で行う林道よりも、規格がちょっと小さい林道を開設するというところでございます。

鈴木委員 山梨県の場合、林道延長というか、これは、どのぐらいあるんですか。あと、他県に比べてどうなのか、その辺をちょっと教えてくださいませんか。

中込治山林道課長 今、本県における現在の林道の延長は、平成29年度末におきまして、2,021キロということでございます。他県に比べて多いのか、少ないのかということでございますが、整備の尺度となる、森林面積1ヘクタールの中にどのくらい林道が入っているかというものにつきましては、全国平均が4.9メートルというデータがありますが、本県につきましては、5.8メートルということでございます。

鈴木委員 最後になるんだけど、いよいよ本格的な伐採期を迎えて、森林を活用していくということの中で、私どもも、県産木材利用促進条例案作成委員会で検討をしているんだけど、効率的に伐採、あるいは搬入を行うための林道整備ということは、非常に大切なことであると思っており、早期に事業効果を発揮させるような、効率的に整備を行うことが必要であると思うんだけど、今後の林道の整備方針、あるいは目標についてお伺いしておきます。

中込治山林道課長 効率的に整備をする必要があるということでございますけれども、現在、

林道の整備に当たっては、100ヘクタール以上のまとまりを持った森林の区域のうち、杉とかヒノキ、それからカラマツなどの針葉樹、というか、すいません、人工林の蓄積量のうち、木材として利用可能な木が5割以上であるエリアを、生産基盤強化区域という区域に設定をいたしまして、その設定をしたエリアで、重点的に林道の開設をしていくこととしております。

もう1点、今後の方針であります。今、林道の整備の目標ですが、平成27年度に策定をいたしました、林内路網整備計画というのがございまして、林道等につきまして、作業道も含めた林道等につきましては、平成36年度末までの10年間で、283キロを新設することとしております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第52号 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第62号 訴えの提起の件

質疑

(訴えの提起の件について)

土橋委員 今、説明のあった有限会社シュシュというのは、まだ健在な、元気な会社なのですか。

鷹野県有林課長 有限会社シュシュ自体は、現在も存続しております。この有限会社シュシュは、清里にある美術館の運営のために設立した会社で、他の業務の営業をしているという状況ではございません。

土橋委員 こういうものを訴えて闘うからには、やって終わりではなくて、しっかりした返事が出るような、例えば、潰して出てきなさいと言われてたら、潰して出られる会社なのか。幾ら訴えても、前回の北杜市内のごみ捨て場じゃないけれども、幾ら言っても、ぬかにくぎみたいなところだったらという、そんなことがちょっと気になったんですけど。

鷹野県有林課長 確かに、再三の催告をしても実施をしていないということで心配をしているところではありますが、まずは判決により、建物収去並びに土地明け渡しの請求の権利を県が得た後に、しっかりと相手方にこれの履行を求めてまいりたいと考えています。

土橋委員 ぜひ、しっかりやってください。きれいにするものはきれいにしたほうがいい

いですから、よろしく申し上げます。

鷹野県有林課長 おっしゃるとおり、努めてまいりたいと考えます。

土橋委員 申し上げます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第18号 山梨県森林総合研究所手数料条例及び山梨県立武田の杜保健休養林設置及び管理条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの**

質疑

(山梨県・四川省森林林業研究交流事業費について)

宮本委員 2つほどお伺いしたいのですが。1つ目が、森の7ページの、林業試験研究技術開発費の中の、下の3番目の、山梨県・四川省森林林業研究交流事業費、210万円とあるんですが、もうちょっと具体的にまず説明をいただけますでしょうか。

保坂森林環境総務課長 山梨県・四川省森林林業研究交流事業費についてのお尋ねでございます。具体的には、まず、森林総合研究所等の職員2名を、四川省に21日間派遣するものが1つ。それからもう一つは、四川省の研究員2名、通訳を入れて3名分、3カ月間こちらで受け入れる2つの事業からなっております。

宮本委員 そうすると、こちらから行くということは、四川省の森林が研究の対象として妥当であるという認識ということでしょうか。

保坂森林環境総務課長 四川省での森林の課題、松くい虫対策でございまして、山梨県は、松くい虫対策に非常に経験、知見がございますので、その経験を生かせるということと、本県の研究員にとりましても、向こうでの知見が生かせるというふうに考えております。

宮本委員 昔の、例えば中国がわりと、森林がどんどん、どんどん減っていく中で、それを援助するようなかつての経緯があったのかなと、勝手に拝察して聞いてみたんですが、違うようなので、これで結構です。

(おもてなし森林景観創出事業費について)

もう1個だけ。森の33ページの、おもてなし森林景観創出事業費についてお伺いします。景観がきれいになるように森林を伐採する費用ということで、とりわけ、今、観光として本県を訪れる、トレッキングだったりとか、あるいは山岳観光といった意味で非常に意義がある事業だと、私も考えているんですが、まずはこれまでの実施状況についてお伺いしたいと思います。

鷹野県有林課長 おもてなし森林景観創出事業についてのこれまででございますが、本事業はこれまでに、昇仙峡沿道の眺望ポイントや、南アルプス市の櫛形山見晴らし平、あるいは大月市の雁ヶ腹摺山などにおいて、眺望の改善を行ってきております。平成25年度から、本事業を行っておりまして、本年度分を含めて、6年間で、17市町村、55カ所を実施しているところでございます。

宮本委員 予算を見ますと、ちょっと昨年度より減額されているように思われるんですが、それはどういった理由であるかお伺いしたいと思います。

鷹野県有林課長 平成31年度当初予算につきましては、骨格的予算として編成してございまして、本事業は、県単公共事業に該当しております。この場合は、年度上半期に必要な経費として前年度の予算額の70%を計上しているところでございます。

宮本委員 そうすると、骨格じゃなくなると、また3割ぐらい足されるという認識でよろしいんですか。

鷹野県有林課長 我々としては要望するわけですけれども、6月補正予算において、増額になるかどうかということを検討していくこととなります。

宮本委員 わかりました。先ほど、かなり多くの箇所を実施されたということなんですけど、平成31年度はどの程度、その7割の予算で、もしさらに3割、6月補正でつけば、それも含めて、計画されているんでしょうか。

鷹野県有林課長 来年度でございますが、西沢溪谷沿いの眺望ポイントや、八ヶ岳から秩父山系を横断します、クリスタルライン沿いの展望台を何カ所か、あるいは身延町の八紘嶺登山道など、今の、現予算だと4カ所ほどで、前年度並みだと6カ所ほど行いたいと思っているところでございます。

宮本委員 わかりました。ちなみにこれ、どういう形で選定しているのか、お伺いしたいんですが。つまり、登山者の要求というか、県民の声として、ここは眺望がきれいですがけれども、木が生い茂ってしまったがゆえによく見えませんといった声を、どのように県として吸い上げて、それを実際にこの予算をつけて、景観の改善を行っているのか。選定を、どのような形でやっているのか、お伺いしたいと思います。

鷹野県有林課長 事業要望箇所につきまして、まず市町村等に対象の照会を行っております。市町村から、地域の観光団体等にも調査をしていただいた上で、県に要望を出していただく。そのうち、事業が実施可能と認められるものにつきまして、自然保護分野や観光分野の専門家で構成します、選定会議を開催して、その意見を踏まえ、事業箇所の選定を行っております。

また、箇所の選定と事業を実施した後のPRについては、観光部で行っておりまして、実際の樹木の伐採等は森林環境部で実施しておりまして、それぞれの強みを生かした中で、連携しながら事業に取り組んでいるところでございます。

宮本委員　よくわかりました。観光は、知事もおっしゃっていますように、第2の収入源というか、電子機械産業に次ぐ産業に育てたいということですので、特に我が県の資産、アセットである森林を、景観をよりよく、環境を整えていただくという意味では非常に意義のある事業だと思いますので、引き続き実施のほど、よろしく願いいたします。

鷹野県有林課長　今後も、より効果の高い場所を選定しながら、事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

(「山の日」啓発活動推進費について)

石井委員　平成31年度当初予算課別説明書の、森の7ページですけれども。山の日、記念全国大会の開催について予算を計上されているわけでございますけれども、検討を進めてきた大会の概要についてお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

保坂森林環境総務課長　本年8月に開催いたします、「山の日」全国記念大会の概要についてでございます。大会当日、8月11日になりますが、当日は、甲府市総合市民会館におきまして、記念式典、あるいは本県にゆかりのある人によるトークショー、これは来場者1,000人を見込んでおります。

それから、同日、舞鶴城公園等で行います歓迎フェスティバル、これは3万人程度の来場者を見込んでおります。さらに前日の10日の夕方には、歓迎レセプション、また、春から冬にかけて、県内各地で、山や自然にかかわります、参加体験型の関連イベントを開催することとしております。

これらの催しを通じまして、本県の豊かで美しい自然を守り育て、次世代に引き継ぐとともに、この機会を捉えまして、本県のさまざまな魅力を発信することによりまして、本県の山や森林のファンを全国に広げていければと考えております。

石井委員　今、具体的にお話を聞いたんですけれども、本県の山や森林、あるいは良質な水ということもありまして、この、森づくりなど、ほんとうに、県単独の取り組みというものが必要だと思いますし、広く知ってもらおうという絶好の機会だと思っているところでございます。

そこで、大会開催に向けて、これまでどのような準備ですけれども、行われてきたか、お伺いいたします。

保坂森林環境総務課長　これまでの準備にかかる状況についてのお尋ねでございます。まず、昨年7月に、開催地であります甲府市、それから環境省、林野庁など国の8省庁、また、全国「山の日」協議会など関係機関、団体とともに、大会の実施主体となります実行委員会を立ち上げたところでございます。7月の会議では、大会期間や会場など概要を決定したところでございます。さらに、昨年12月に第2回実行委員会を開催いたしまして、実施計画の策定に向けまして、大会のテーマあるいは記念式典関連イベントの内容につきまして、検討を行ったところでございます。

石井委員 御苦労さまでございます。本県で、開催が第4回ということでございますけれども、本県ならではのアピールポイントと申しますか、そういったものが必要だとは思いますが、その点について。

保坂森林環境総務課長 本県のアピールポイントでございますが、実は本県、平成9年に、県独自の「山の日」を制定しておりまして、20年以上にわたりまして、本県の山や森林に親しむ機会を提供し、山の恩恵を実感していただけるように、さまざまな活動を、これまで行ってきた実績がございます。これは本県の強みでありますので、この本県の強みをベースに、山の日の意義や本県の魅力につきまして、全国に向けて効果的に発信することができるのではないかと考えております。

もう1点ございます。会場となる甲府市だけでなく、全ての市町村や県内の民間団体に対しまして、関連事業という形で、実施について働きかけを行ってきたところでございます。また、関係する企業の団体の方にも、協賛という形で協力を呼びかけておりますので、こういった形で、全県を挙げて盛り上げた大会にすることができるのではないかと考えております。

石井委員 いよいよ、あと150日ということになるわけでございますけれども、ただいまお話にありました、全県下の市町村参加の中でということでございます。この記念日こそ、全国にいろいろとご理解とお力をいただいて、大成功で終わるように、ひとつお願いしたいと思っております。

それに向けて、特にこうした方向というものがありましたら、お願いいたします。

保坂森林環境総務課長 まず、今月26日には、第3回目の実行委員会を開催することとしております。そこにおきまして実施計画を決定した上で、準備を着実に進めてまいります。また、大会の本番に向けては、県民の方の関心を高める必要がございますので、順次、各地域におきまして関連イベントを実施していくほか、実行委員会の関連行事といたしましても、これから県内の主要なイベント会場におきまして、当日に展示を予定しております、山へのメッセージ、この募集をやろうと考えております。

また、県外に向けましても、早速、今週の土日、16日から17日に、全国山の日フォーラムが開催されます。また、5月には日比谷公園で、みどりとふれあうフェスティバルなど、さまざまな主要な関連イベントが開催されますので、こういったイベントを活用しまして、広く、全国に向けてもPRを図っていきたくと考えております。

石井委員 よくわかりました。山梨県は、特に山林がすばらしいと、環境がすばらしいということでございます。ぜひ、これを機会にすばらしい成果を上げていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

(産業廃棄物最終処分場管理事業費について)

土橋委員 14ページ、環境整備課ですけれど、簡単な答えで結構ですけれど、前から、産廃迷惑しているということで、失敗したりで、金もかかったり、いろんな問題があるところなんですけれど、今回、8億円くらい出ているんですけど、中で、最終処分場整備資金等貸付金で、6億4,858万7,000円なんて細かいとこ

ろまで、金額が多いわりには出ているんですけども、貸付利率が無利子で、貸付期間1年ということですが、聞き洩らしかもしれませんけど、どんなことに使って、どういうふうにするのかをちょっと教えてください。

本田環境整備課長 この貸付金につきましては、事業団が民間の金融機関から借りた資金について、返す原資がありませんので、その分を貸し付けするものであります。

土橋委員 ちょっと不思議だなと思ったのが、その事業団に経営支援補助金が1億5,300万円、すぐその次に出ているんですけど、貸付期間1年間、6億4,800万円もの金を1年間で返してもらえる企業が、こんな金が必要なのかなというのが1つあったんですけど。これは、1年間の貸し付けというのは、何か、教えてください。

本田環境整備課長 1年間というのは、3月末に県に返す必要があるところを、結局、返済する資金がないために、金融機関から一旦借りて、それを使って返すという、短期の貸し付けということでやっております。

土橋委員 その辺のところを聞いたかったですけれども、とりあえず返すはいいけど、今度、1年以内に返してもらうのはどうするんですか。

本田環境整備課長 また翌年貸し付けをしまして、それで返すという、そういう資金繰りをしているという状況です。

土橋委員 行政のやっていることって、わかりづらく、わかりづらく説明をして、うやむやになっちゃっているところが多いような気がするんだけどね。一番不思議に思ったのは、今、補助金で1億5,000万円を出しているところに、6億4,800万円もの金を、1年以内で貸して、返してもらう。違う金を貸してとりあえず返してもらって、また違う金をと、そういうことをするという事ですか。

本田環境整備課長 はい。次の年度に返して、また貸し付けて、次の年度に返してという、そういう短期の資金繰りをしているという状況であります。経営支援補助金につきましては、実際に必要な水処理に要する経費でありますとか、底地の借地料や人件費でありますとか、そういったものを支払う能力がありませんので、補助金として出しているものであります。

土橋委員 何年続くんですか。ずっと続けていくということですか。

本田環境整備課長 この貸付金につきましては、現在の事業団の第3次改革プランのほうでは、平成36年度までということで、明野の処分場を閉鎖するという想定で計画を立てておりますので、平成36年度までというふうに考えております。

土橋委員 平成36年に閉鎖するときには、返してもらえるんですか。

本田環境整備課長 市中銀行から借りたものに対して、貸し付けをして返す。閉鎖した際に、どのようにしていくかというのは、次の改革プランで計画をする予定になっております。



土橋委員 極端な話をすれば、金利もない、返してももらえないんだったら、ここで処理しちゃったほうが簡単なような気もしないでもないですけど。また貸して返してもらって、貸して返してもらってとやるんだったら、もう稼げる見込みはないんですよ。そこから生み出す力は全くないわけだから、こんなことの繰り返しをいつまでもしているのも、何か芸がない。銀行に借りりゃ、銀行には利子を払わなきゃならない。

本田環境整備課長 一般廃棄物の境川の処分場も運営していますので、事業団が存続する限りは、このような形で運営をしていかざるを得ないというのが実態でございます。

土橋委員 納得していないけど、いいです。

(特定鳥獣保護管理費について)

鈴木委員 21ページに、ニホンジカの個体数の調整捕獲という委託が8,300万円ほどあるけど、この積算は、どういう計算しているのかな。

村山みどり自然課長 ニホンジカにつきましては、猟友会に委託をしているわけですが、一頭当たり1万5,000円の単価で積算しております。

鈴木委員 年間で個体数調査をして、毎年予算計上して実施している中で、狩猟する人も少なくなったり、わな猟を促進しているという話も聞いているが、どのような計画に基づいて捕獲数を積算しているのか。

村山みどり自然課長 ニホンジカにつきましては、特定鳥獣管理計画を策定してまして、平成35年度までに、個体数の半減という目標がございます。具体的に言いますと、県の目標値が3万2,500頭、平成35年度までに半減というのは、国全体の目標でございます。それに向かしまして、今、年間の目標としては1万6,000頭、実績としますと、ここ数年、年間で1万4,000頭となっております。今のペースで捕獲が進む、今の捕獲数を維持できると、平成35年度までに半減できるという計画になってございます。

鈴木委員 そうすると、目標が1万6,000頭で、実績が1万4,000頭ということ？

村山みどり自然課長 そうでございます。実績で1万4,000頭。

鈴木委員 僕らからすると、半減するってほんとうに半減するかって、思うんだけど。今、場所によってはふえているところもあるけど、その根拠って何？

村山みどり自然課長 ニホンジカのピークが平成26年度に7万7,000頭という数、膨大な数ございました。それを、毎年1万3,000頭、1万4,000頭ぐらいでっております。平成29年度で5万頭まで減ってきたという状況でございます。2万7,000頭ぐらいが減ったことになりましたが、現在は、地域によって濃淡が出てきたと、シカの検討委員会の中でも言われております。

また、この数の出し方ですが、狩猟などで捕獲したもの、それと次の年に各山岳に調査地点を設けておりまして、そこでシカのフンの密度とかそういうものを実際数えまして、それで補正をして出すという、これは階層ベイズ法という、国内全体で、国内で使われている推定方法を使って数を出しております。

鈴木委員           それはわかるんだけど、国で捕獲数を推計するのと、山梨県でやるのと、相当誤差があるよね。一番わからないのは、最近狩猟者は高齢化したり、少なくなっているよね、山梨県は対応していないから。推計する場合に、捕獲するのは狩猟の関係者が例えば1人あたり、以前は年間何頭とっていて、1万6,000頭になったけれども、今は1人あたり、たくさんとらないとその数にはならない。じゃあ逆に、最近はわな猟をふやしているからそういう数になるのかといったことも、よくわからんんだけど。実際的内容というのは、例えば、狩猟がどのくらいという積算とかはできているの？

村山みどり自然課長   捕獲の仕方でございますが、今、1万6,000頭の目標の中で、狩猟でとれる分もでございます。狩猟につきましては、猟期にハンターさんが、ご自身でとられるもの。

それ以外に、管理捕獲というものがございます。具体的に言いますと標高1,000メートル以上が、県で管理捕獲をやっておりまして、1,000メートル以下は市町村がやっております。市町村については、県で半額補助をさせていただいてやっていただくという形です。1万6,000頭のうち3,000頭ぐらいが狩猟でございます。3,000頭以外が、おおむね管理捕獲という形で、お金を出してとっていただいているという状況にはございます。

また、狩猟者につきましても、少しずつふえてございまして、例えば、今、免許の所持者数の推移も、平成24年度に、3,193名でしたが、その後、うちのほうで人材育成とか、事業を展開してまいりまして、平成29年度には、3,597名に免許所持者数も増加している状況でございます。

その中で、やはり捕獲の効率がいいというのは、やはりわな猟でございます。わな猟のほうが、やはり増加傾向にございます。

鈴木委員           大体わかりました。

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第27号       平成31年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算**

質疑               なし

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第35号       平成31年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算**

質疑               なし

討論               なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第43号 林道事業施行に伴う市町村負担の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※所管事項**

質疑

(森林経営管理制度について)

古屋委員 実は、先月、地元の森林組合の総会がございまして、そこに行った際に、民営林の森林経営管理制度が、この4月1日から実は市町村が行うという話を聞いてきたんですが、1つは、その具体的な内容と、所有権等々の関係が出てくると思うんですが、その辺はどのようになっているのか、概要を含めてご説明いただきたいと思います。

保坂森林環境総務課長 ことしの4月からスタートいたします、森林経営管理制度につきまして、その概要等についてご説明をいたします。

まずこれは、所有者が管理できない、管理する意思がない森林につきまして、所有者との合意のもとに市町村が管理を行うというものでございます。これによりまして、所有者の所有権が失われるといったことはございません。また、市町村に管理を委ねられた森林の中で、例えば林道から遠い奥地にある森林など、林業経営に適さない森林につきましては、これは森林環境譲与税、今、国会で審議中でございますが、これを財源として市町村がみずから管理を行います。一方で、林業経営に適した森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に、市町村が再委託を行うことによりまして、事業者が国の補助金等も活用しながら、経営管理を行うということになります。

古屋委員 その場合、多分私の記憶でいきますと、これ初めての事業だと思っております、市町村でいえば、そういったノウハウを持った人材というのは、多分、いるのかいないのかわかりませんが、そういった部分を含めて、県は、市町村に対してどのような支援を行っていくのか、その辺の考え方があれば、お聞きしたいと思います。

保坂森林環境総務課長 まず、県の支援でございますが、この森林経営管理法では、県の役割といたしまして、市町村に対して助言、指導、情報の提供等を行うよう努めるものとされておりますので、市町村の支援というのは、県の事務でございます。例えば、本県の例でございますと、本県では、県有林を中心に、県が中心となって指導的な役割を森林管理の中で果たしてきた一方で、市町村というのは、今、委員ご指摘のとおり、あまりこれまで経験が少ないということがございます。特にその中で、人材の確保という点では課題があるというふうに、私どもの

ほうでも承知しております。それに対しましては、やはり業務の委託とか外部人材の登用といったことが現実的であると考えております。それにおきまして、県ではこれまで、業務の委託先として想定されます団体と協議を進めてまいりますとともに、市町村に対してサポートする、地域林政アドバイザーという制度があるんですが、この確保に努めてきたところでございます。

今後は、市町村による業務の委託が円滑に行われますよう支援を行っていくとともに、アドバイザーの紹介や、あるいは、林務環境事務所の職員が適宜必要な助言を行っていくということを考えております。

古屋委員 県のほうは大体わかりましたけど、市町村から見た場合の、市町村における課題といたしますか、問題といたしますか、そういったところについては、どのように受けとめているのか、もし考え方があればお聞きします。

保坂森林環境総務課長 県はこれまで、市町村に対する説明会、あるいは個別のヒアリングやアンケート調査等やってきました。その中で把握した課題といたしますのは、1つは、先ほどご説明いたしました、人材の確保であろうかと思っております。それからもう1点は、これまで経験が少ないものですから、森林情報に関する蓄積、森林情報の収集に関しても課題があるのではないかと考えております。いずれに対しても、県としては支援を行ってまいりたいと考えております。

古屋委員 いずれにしましても、高齢化が進む中で、自分の民有林を持っていて、山の管理というのはほんとうに困っている人が相当いるんじゃないかと思っております。そういった意味では、県が主体的に市町村に支援をしていただくと同時に、今回の議論の中で見ると、6月の補正で出てくるのかどうかわかりませんが、その辺の、いわゆる支援に当たっての、予算措置の考え方というのがあればお聞きしたいと思っております。

保坂森林環境総務課長 今回の当初予算につきましては、骨格予算ということで、事業的な予算、政策的な予算は計上しておりませんが、必要な予算につきましては、6月の補正等で、今後計上してまいりたいと考えております。

(ブロック塀等の木質化について)

白井委員 何課が所管なのかわかりませんが、かつて関西で事故のありましたブロック塀の倒壊で犠牲者が出たと。こんなことを機に、東京都では、ブロック塀を木質というんですか、いわゆる木材を用いたものにかえていくことを、今、考えているということを、先だって、小池都知事から伺ったんですけれども。そういった情報は、県では得ていますか。

山田林業振興課長 東京都が、補正予算を計上して事業を始めたということは、東京都の担当を通じ、情報を得ているところでございます。

白井委員 今度、県産材云々というような条例もできるんだけれども、情報を得ているだけではなくて、山梨県の木材を活用していただくような、そういう努力はないんですか。

山田林業振興課長 先日、東京都に出向きまして、情報交換をしたところであり、今後こうした働きかけをしていきたいと考えているところであり、担当レベルではあり

ますけれども、協議を始めたという状況でございます。

臼井委員            そういった、木材を用いるということ、東京都ではルール化するというように僕は記憶しているんだけど、そういう話じゃないわけ？

山田林業振興課長   ルール化するというよりは、ガイドラインを作成していくというふうに話を聞いているところです。

臼井委員            ともかく、どちらにしても、ガイドラインもある意味のルール化だよ。そういう意味で、しっかりと、山梨県産の木材を活用してもらえるような努力をすべきだと思うんだよ。まだ、情報を得た程度なのかどうか、よくわかりませんが、東京都というのはまさに大都市ですから、そういうことになれば、相当の需要が見込まれると思うんだよ。それに対して、積極果敢にどういう努力というか、ある意味の営業的なことだろうけど、おそらくそういうニュースが全国の、山梨県ももちろんだけど、全国のいろんな、林業県というか林産県にそういう情報が入っているわけだと、私は思いますけれども。山梨県産のものを、しっかり活用してもらえるような、ちょっと情報を得ました、担当レベルと話をしましたという、山田課長の答弁を超えるような何らかの努力が求められると思うけれども、いかがですか。そしてそのガイドラインの中身というのは、相当しっかり確認はしているわけね。

                      ともかく、私は、隣県ですから、輸送コストも少ないし、いろんな意味で、これには相当の関心を持つ、今度は条例もできることだしね。相当の関心を持つということが肝要だと思うけれども、その点、いかがなんですか。

山田林業振興課長   ガイドラインを今作成中ということですので、内容は今から見えてくるかと思っています。委員のおっしゃるように、東京都は大消費地でありますので、これは非常に大きなチャンスだと考えているところです。

                      まずは、担当レベルからということで情報交換をしたという状況ではございますが、今後なるべく早い段階で、売り込みといいますか働きかけていきたいと考えているところでございます。

臼井委員            これ、いつ情報を得に行ったというか、担当レベルと話をしたんですか。ともかく、もう相当自信を持って、これをしっかり進めるんだと、ブロックよりよっぽどいいんだと、景観上も、いろんな意味で。我々とすれば、大変いいことに気がついてくれたなと思うわけだけれども、そのことに対して、県として相当精力的な努力を、具体的にどういうふうにしていくかなんてことは我々が考えることじゃなくて、執行部が考えることだけれども、しっかりやってほしいということを、強く求めておきます。

山田林業振興課長   委員のおっしゃるように、非常に重要なことだと思っていますので、肝に銘じて頑張っていきたいと思っています。

臼井委員            情報を得に、いつ行ったのと聞いた。

山田林業振興課長   情報交換につきましては、3月の初めに一度行っています。

その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については  
委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 大柴 邦彦